市役所代表 ☎334-1550

地域保健課 ☎337-3125 ☎337-3126

直通電話の記載のない部署・閉庁時は市役所代表へ

できないことがあり場合があります。そ

村や他機関

その際は受け付け問い合わせが必要な

☆334-1550 窓口課 ☆337-3111 子育て支援課 ☆337-3118 ☎337-3115 保険年金課 ☎337-3123 高齢介護課 ☎337-3113

4月12日出 午前9時~正午3月22日出・3月29日出・4月5日出・

しシー

ズンに合わせ、休日にも転入・進学など3月・4月の引っ越

月の引っ越

窓口開庁の拡充を試行

じます。

転出などの異動手続きができる休日

にお

住民票などの証明書交付

担当課

窓口課

子育て支援課

障害福祉課

保険年金課

高齢介護課

毎月第3土曜日の午前9

●取扱業務

時から正午

まで市役所1

階の窓口課

学校給食課 ☎333-7060 **☎**337−3114

印鑑 (認印)をお持ちくださ

どが必要な手続きがありますの

添付書類な

●住民票、戸籍に関する証明書および戸籍の附票、印鑑登録証明書などの交付

●転入・転出などの異動に伴う児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請

基本台帳力

運転免許証など) 人確認書類 (住民

取 扱 業 務

手続きには、



あなたのご意見・ご提案をお聞かせください

パブリックコメントとは?

市が市民生活に広く影響をおよぼす きに、その内容を案の段階で公表し、 その案に対する意見などを広く市民 から募集するというものです。

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措 置法が施行されました。

そのため市では、病原性の高い新型インフルエン ザや危険性のある新感染症が発生した場合、感染拡 大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保 護し、生活におよぼす影響を最小限に抑えることを 目的に、「松原市新型インフルエンザ等対策行動計画」 (素案)を作成しました。

よりよい計画とするため、皆さんの率直なご意見 やご提案をお寄せください。

●意見を提出できる人

①市内に住所を有する人

②市内の事務所または事業所に勤務する人

③市内の学校に在学する人

④市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

⑤その他パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

●提出方法

消費生活

地域交流

住所、氏名、ご意見などを記入の上、送付先に持参(土・日・祝日を除く、午前9時~午後5時30分)または、郵便、 FAX、Eメールでお寄せください。※提出された氏名などの個人情報については、適正に管理します。提出された ご意見については、公表しますが、住所・氏名などの個人情報については公表することはありません。また、提出 されたご意見に対する市の考えを後日公表しますが、直接、個別には回答しませんのでご了承ください。

問合せ

り推

なお、電話・口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは、受け付けできません。



▲準備組合役員の皆さん(準備組合役員23人)



▲2月6日 市長を訪問

までに、 議会の設立や、 天美B地区では、これ の選定などのまちづく まちづくりを検討する たうちの一つである における天美地区阪神高速大和川線沿 われてきました。に関する取り組みが **阪神高速大和川** A~D地区に区分 まちづくり協 一緒に

において、 きます。 め 合が設立されました。 東土地区画整理準備組 の協議などを進めてい 現地調査や関係機関と 理の事業化に向けて ڗؚ 松原市天美 土地区画整

準備組合 天美東土地区画整理 設 立 ちづくりを進めるた 2月2日の総会

松原市

※素案の内容など詳しくは、市ホームページ、市役 所2階地域保健課および1階情報コーナーで3月3日

●提出期間

3月3日(月)~4月2日(水)

●問合せ・送付先

(月)より公表します。

〒580−8501 松原市役所健康部地域保健課 M337 - 3052

Eメール chiikihoken@city.matsubara. osaka.ip



●転入・転出などの異動に伴う国民健康保険の資格業務 ●転入・転出などの異動に伴う国民年金の住所変更 ●転入・転出などの異動に伴う介護保険の資格業務 ●転入・転出などの異動に伴う乳幼児医療・ひとり親家庭医療・障害者医療・老人医療などの資格業務 ますが、転足については、 は上記表の担当課 職の異動が含まれます。すが、転居、出生、死亡、 記表 は、取扱業務により異なり「転入・転出などの異動 休日窓口に関することは 取扱業務に関すること

就職、

●転入・転出・転居の異動届出 ●印鑑登録

●転入・転出などの異動に伴う保育所入所の受け付け

●転入・転出などの異動に伴う自立支援医療の資格業務

●転入・転出などの異動に伴う障害者手帳の届出

10-10 · 2 显显反射 EA·EES·EES·出生·頻姫·離婚·死亡

は市長政策室

関すること

4月1日から消費 税が8%に引き上 げられることに伴 い、学校給食費を 改定します。

●問合せ 学校給

-	区分	1食あたりの 給食費
<u>′</u>	小学 1~3 年生	232 円 (225 円)
-	小学 4~6 年生	242円 (235円)
ì	中学 1~3 年生	262 円 (255 円)
	()	内は改定前の絵合書

医療支援課

③印鑑登録証明書など、 には、休日窓口を行ってい |民票は除く) 上記とは別に、 午前9時 ①住民票 -の申請、 毎月第3土曜日 (広域交付 印鑑登録 窓口課に

3月の休日窓 口開庁日

帰書つばら 2014.3

市役所代表 ☎334-1550

市民安全課 ☎337-3151

直通電話の記載のない部署・閉庁時は市役所代表へ 市役所代表 ☎334-1550 市民安全課 ☎337-3151



松原市防災情報へへ 防災対策は万全ですか?

阪神・淡路大震災から19年、東日本大震災から3年が経ちました。いつ起こるかわからないとされ ている南海トラフ巨大地震に備えて、皆さん、今一度家庭内の防災対策を! ●問合せ 市民安全課

に備えよう

■家屋やブロック塀などの点検・補強

となるのでしっかり補強を!

変えるだけでも軽減できます。

ときに負傷する恐れが軽減できます。

■家具などの転倒防止

ブロック塀など倒れる恐れがあるものは、避難時に障害

地震で多くの人が負傷する大きな原因は、家具の転倒や

また、ガラスに飛散防止フィルムを張ることで避難する

落下物によるものです。家具の固定はもちろん配置などを

家具の転倒防止対策は、最も重要な地震対策の一つです。 以下のような項目を参考に対策をしましょう。

①連結できる家具は、上下・横・背合わせなどで連結し、 倒れにくくする。

倒れにヘヘッシ。 ②積載荷重を守って、バランスよく チェック✓

③重いものを上に収納したり、落下 しやすいものを家具の上に置かない。 ④滑り止めシートや振動吸収材で、 家具の転倒など を防止する。

⑤固定金具で家具などを床や壁に固

⑥家具転倒防止用のつっぱり棒などを使用し、家具と天井 との隙間を埋める。

■家族会議を開こう

普段からいざという時のために、家族で話し合っておき ましょう。



🌠 チェック 🗹 | 自宅の安全確認

□ 避難場所の確認 脱出ルートの確認

避難路の確認

非常時出袋の場所

◆家の中でどこが一番安全なのか? ◆避難場所の確認

◆自宅の脱出ルートなど ◆休日などを利用し、避難経 路の確認を(より安全に避難できるように倒壊する恐れの ある建物のそばは通らないなど) ◆非常持ち出し袋はど こにおいてあるのか。

以上のように普段から話し合うことでより安全に避難す ることができ、家族などの安否確認がスムーズ行えます。

●非常備蓄品・非常持ち出し品の準備

市では、食料・水など一定の備蓄をしていますが、避難 所などに物資が届くまで、時間を要する場合があります。 それに備えて、家庭内でも1週間分の非常備蓄品や非常持ち 出し品の準備をしてください。

・食料・水などは賞味期限があります。 年に一度は中身の確認を。

・非常持出袋は、いつでも持ち出せる場 所に備える。

・リュックなどの背負えるものにし、両 手が使えるものにする。

% fī∵	ック∀ [携帯ラジオ
食料品	団現金(小銭)	軍手・マスク
飲料水	応急医療品	赤ちゃん用品
7年70日品		フタオルなど ┃



発生したら?

まずは自分の 身の安全を確保



家具の固定は

| 家具の配置は

テレビ・食器棚は





※タオル運動とは・・

大規模災害時の安否確 認のひとつで、自宅で救 助を要する人がいない場 合には、玄関などにタオ ルをくくりつけてから避 難し、安否確認が必要で ないことを意思表示する もので、安否確認作業の 効率を上げるものです。



5分

●ラジオなどで正しい

●家屋倒壊などのおそ

れがあれば避難する

情報を確認

救出活動

●落ち着いて自分の身 を守る

- 机の下などへもぐる
- ・倒れてくる家具や落下 物に注意



●ゆれがおさまってから

- ・無理はしないで火の始末
- ・ドアや窓を開けて逃げ道 を確保
- ・家族の安全を確認
- ・非常持出品を手近に用意
- ●出火防止・初期消火
- ・出火していたら大声で知ら せ、協力して初期消火を
- ●隣近所の安全を確認 (※両隣声かけ運動)
- ・一人暮らし高齢者世帯 などには積極的に声を かけ安否の確認を

※両隣声かけ運動とは・・

セーフコミュニティ災害時の安全対策委員会で提案された安否確認方法 のひとつで避難する時は自宅の両隣に声をかけ安否確認を行う運動です。

- ●家を出る前に出火防 止対策を
- ・電気のブレーカーを切 りガスの元栓を閉めま しょう



・隣近所と協力して消火や 救出・救護をする

●近所の人と消火・

崩れる危険性のある建物 には近寄らないこと

●家が倒壊するおそれ がない場合はご自宅 で待機を

●災害情報・被害情報 の収集

●壊れた家には入らない

●火災や家屋倒壊のおそ れがある場合は避難を

●避難するときは、夕 オルを玄関などに掲げ ましょう (※タオル運動)

●集団生活のルールを 守る

●助け合いの心を忘れ ずに

8書**コばら** 2014.3

ません。

の予防注射を受けさせなければなり後91日以上)に、年1回必ず狂犬病狂犬病子の法により、飼い犬 (生



乜 支える団体をご紹介②ープコミュニティ活動を SC マンスリー まつばら 3 月号 自主防災組織~

そのような大規模災害に備えて、地 すぐに

分たちで守る!」を合言葉に防災活動 域住民が協力し、「自分たちのまちは自 は期待できないことが想定されます。 を行っているのが自主防災組織です

市の自主防災組織は

なった防災訓練を各地区で活発に実が結成されており、地域が主体とが市では、現在、20の自主防災組織 施しています。 また、 市では、

> 披露して 会では、 赴き、 弱を記録した被災地である淡路島にの視察や平成25年4月13日に震度6 た人たちの約8割が、身近な家族や阪神・淡路大震災では、救出され 初式に参加し、 行われる市の防災総合訓練や消防出より活発な情報交換が行われ、例年 アップに努めています。 が一に備えた知識の習得・スキルな体験談を聞く研修なども行い、万 【松原市 阪神・淡路大震災では、 地域の防災リーダー 京都市市民防災セン います。 から貴重 タ

になるのは、 告されています。 地域住民により救出されたことが報 『共助』です 近隣住民相互で助け合 もしもの時に頼り

町会、

自治会などの団体は、

市民安

自主防災組織が組織されていない

自主防災組織の結成は

全課が組織結成のためのお手伝いを

していますので、お声掛けください

É 構成する自主防災組織に 主防災組織連絡協議 日頃の訓練の成果を \wedge





安全対策委員会が推進するタオル運 るよう、セーフコミュニティ災害時の ※タオル運動・両隣声かけ運動につ 市民の皆さんもご協力ください れています。迅速な安否確認のために、 動と両隣声かけ運動を訓練に取り入 いては8・9ペ 松原市自主防災組織連絡協議会で 地域の助け合いが効率よく機能す ージを参照

【自主防災組織が行う訓練の様子】















2回目は、自主防災組織についてご先月の町会の活動に引き続き、第 大災害が発生した場合、 建物倒壊

市や消防・警察などの行政をはじめ の発生や道路事情の悪化などにより とする「公助」による救助は、

組織されています。 連携強化や地域防災力向上のために 松原市自主防災組織連絡協議会』が 各自主防災組織の

▼松原市自主防災組織

- ◎堀町会連合会自衛消防隊
- ◎油上清交会自衛消防隊
- ◎一津屋町防災会
- ◎上の池連合町会防災会

- ◎三宅町会連合会防災会

- ◎新堂北之町会自主防災会 ◎西大塚町会自主防災会
- 理委員会

- ◎更池特設消火班
- ◎芝連合自衛消防隊
- ◎一津屋荘園自治振興会自 衛防災隊
- ◎池内自治連合会自主防災 組織
- ◎立部町会自主防災会
- ◎岡町会自主防災会
- ◎丹南町会自主防災会 ◎河合地区連合自主防災会
- ◎府営松原立部住宅自治会 防災部
- ©TATUNANサポート
- ◎阿保第三町会防災委員会 ◎松原アーバンコンフォー ト管理組合・町会合同管

JEW

も組織結成をお考えください。

地域の防災減災のために、

ぜひと

市内に設置した防災行政無線(パンザマスト)からの緊 急放送が地域により聞こえにくいとのお問い合わせをい ただいておりましたが、4月1日より下記の電話番号に て、防災行政無線と同じ内容を聞くことができます。 どうぞご利用ください。

(平日 午後4時~4時15分の間に流れる児童による放 送は案内サービスの対象外です)

> 松原市防災情報電話(自動再生) 050-5533-8179

> > ※通話にかかる費用は自己負担となります。

朝を受けさせましょう

いる人は、 子さんにはご迷惑をおかけ 場で実施します。 必ず犬を制御できる人が連れてきて 犬は口輪をし、 生後91日以上で未登録の犬を飼って ◆登録費用 ※予防注射の当日は、 ください ◆接種時の注意事項 ※登録は生涯1回限りです。 ご理解ご協力をお願い 当日会場で登録と注射が 3000円 また、 。近隣の皆さんやお日は、公園などの会 大型犬などはかみ癖のある します ます 狂犬病予防集合注射日程表 三宅小学校通用門内 木の実幼稚園園庭 天美南小学校正門内 我堂公民館

放置はやめ、シちゃんの まふ 40

◆持ち物

すでに飼犬登録をしてい

る人には3月中旬に

「狂犬病予防注

必ず持参してください。

3200円 (予防

射実施通知書」を郵送しますので.

いる期間(4月1日~6月30日)場合は、狂犬病予防法で定められ

ارّ

狂犬病予防法で定められて

射を受けさせることができなかった

各動物病院で受けてくださ

います。

なお、この期間中に予防注

問合せ

環境予防課

犬病予防集合注射を下記の日程で行

不可欠です。

このため市では、

平成26年度の狂

別所公民館

阿保東部第一公園(松ヶ丘)

田井城田坐神社北側駐車場

西除川公園(布忍神社北)

大塚青少年運動広場

西野々 1丁目児童遊園

河合公園

岡公園

丹南天満宮

大堀教専寺前

小川深居神社境内

松原市文化会館東側

新堂3丁目児童遊園(新堂公民館横)

松原市役所正面玄関前広場(市民プラザ)

一津屋荘園会館

若林神社

阿保公園

ない状況で、

狂犬病予防注射が必要

との交流が盛んな現在、 で依然として発生しており、

予断を許さ

諸外国

ア諸国を含む世界のほとんどの地域 生はありませんが、日本周辺のアジ

近年、国内においては狂犬病の発

例により、 任をもって持ち帰りましょう。 科せられることがありますの 所定の手続きを経た上で過料が で犬のふんを放置した場合は、例により、道路など公共の場所 松原市きれいなまちづくり条 犬のふんは必ず飼い主が責

4月3日(木)

雨天の場合

4月4日金

4月8日(火)

で雨天の場合

4月9日(水)

4月10日(木)

「雨天の場合」

4月14日(月)

で雨天の場合

4月15日(火)

4月19日(土)

雨天決行

場合の費用や時間などは直接動物病 ※別途動物病院で予防注射を受ける 注射2650円、注射済票550円)

阮にお問い合わせください

とき

午前9時30分~正午

午前9時30分~正午

午前9時30分~正午

午前9時30分~正午

午前9時30分~正午

午後1時30分~3時15分

午後1時30分~3時15分

午後1時30分~ 3時15分

午後1時30分~3時15分

午後1時30分~2時10分

午後2時30分~ 3時15分

午後2時10分~ 2時40分

午後2時50分~ 3時20分

午後1時30分~ 2時30分

午後2時45分~ 3時15分

午後1時30分~ 3時30分

午前9時30分~11時

午前11時20分~正午

午前11時30分~正午

午後1時30分~ 2時

午前9時30分~11時15分

4月11日金)。

地域交流

子育で応援

各種相談

素敵に生きよ

講 座イベント

イベント

ガイド

※雨天時の実施の決定は午前は9時、午後は1時に行います。

응라기ば
2014.3

市役所代表 ☎334-1550

環境業務課 ☎332-8483 障害福祉課 ☎337-3115 松原図書館 ☎334-8060 青少年課 ☎337-3134 教職員課 ☎337-3132 直通電話の記載のない部署・閉庁時は市役所代表へ 市役所代表 ☎334-1550

教職員課 ☎337-3132 教育推進課 ☎337-3150



二1-冰松原

あなたも松原市で働いてみませんか

7	You -		
	職種	募集 予定数	内容・申込み・試験など
アルバイト	幼稚園 技能職員	6人	■職務内容 園舎・園庭の清掃や樹木草花の手入れ、軽易な修繕など ■資格
	小学校・中学校 事務運営補助員	2人	■職務内容 学校運営に関する事務 ■資格 学校教育に理解と熱意を有する
	小学校・中学校 支援学級 給食介助員	2人	人 ■勤務場所 市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月1日~7月18日 ■勤務時間 月~金曜日 (祝日を除く) ※学校行事による変更あり 午前8時30分~午後1時30分 ■賃金 825円 (1時間あたり) ■面接試験日 3月14日金 第3日職務内容 市立小学校・中学校で肢体不自由児童・生徒に対する給食介助業務 ■資格 肢体不自由児童・生徒に対する給食介助の必要性と大切さを理解し、熱意を有する人 ■勤務場所 市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月11日~7月17日 ■勤務時間 月~金曜日 (祝日を除く) ※学校行事による変更あり 午後0時15分~2時 ■賃金 940円 (1時間あたり) ■面接試験日 3月18日以
	塵芥処理作業員	2人	■職務内容 不燃物・粗大ごみの選別業務など ■対象 市内在住の18歳~59歳の人 ■雇用期間 4月1日~6月30日(※更新の場合あり) ■勤務時間 月~金曜日 午前7 時~午後3時15分(※土曜日勤務もあり) ■賃金 9,000円(1日あたり) ■申込み 3 月3日月~10日月までに履歴書を持って環境業務課(立部4丁目276番地)へ。 ■問合せ 環境業務課
	総合福祉会館 受付事務および 館内管理員	2人	■職務内容 総合福祉会館受付事務および館内管理 ■対象 市内在住の身体障害者手帳所持者で現在無職の人(学生不可) ■勤務場所 総合福祉会館 ■雇用期間 4月1日~9月30日 ■勤務時間 祝日以外の毎日、午前11時30分~午後1時30分(ローテーションを組み1カ月を2人で半分ずつ勤務) ■賃金 825円(1時間あたり) ■申込み3月3日月~10日月までに履歴書と身体障害者手帳を持って産業振興課へ(郵送不可)。 ■面接試験日 3月12日秋 ■問合せ 障害福祉課
	図書館業務補助員	11人 程度	■職務内容 分館 (市内7館)の図書館業務 ■資格 昭和29年4月2日以降に生まれた人で、司書か司書補の資格を有する人 (取得見込み可)、または公共図書館勤務の経験を2年以上有する人 ■勤務場所 松原図書館を除く市内7カ所の分館 ■雇用期間 4月1日~9月30日 ■勤務時間 火~日曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後5時30分で、週3日または4日勤務 ■賃金 司書資格有890円、司書資格無850円(1時間あたり) ■申込み 3月1日出~12日以に履歴書と司書または司書補資格証明書の写し、または2年以上の勤務経験を証明する書類の写しを持って松原図書館へ(郵送不可)。 ■面接試験日 3月15日出 ■問合せ 松原図書館

	職種	内容・申込み・試験など
登録	留守家庭児童会室指導員	■職務内容 小学校の低学年児童に遊びを通じて安全保護および生活指導を行う ■資格 昭和29年4月2日以降に生まれた人で、次の①~③のいずれかに該当する人 ①保育士資格または教員免許を有する人 (取得見込み可) ②保育士または教員を目指す人 ③学童保育または保育所に2年以上勤務経験のある人 ※勤務場所・勤務時間など、詳しくは青少年課へお問い合わせください。 ■申込み 3月12日(水)までに履歴書 (写真を添付)・証明書の写し (②・③を除く)を持って青少年課へ (郵送不可)。 ■問合せ 青少年課
	小学校·中学校 の講師	■職務内容 市立小学校・中学校の講師 ■資格 当該校種、教科の教員免許状を有する人 ※勤務時間、賃金など、詳しくは教職員課へお問い合わせください。 ■申込み・問合せ 履歴 書を持って教職員課へ (郵送不可)。

	職種	募集 予定数	内容・申込み・試験など	
アルバイト	幼稚園アルバイト教員	2人	■職務内容 市立幼稚園の主として4歳児クラスの担任の補助業務および担任不在時の代替業務など ■資格 幼稚園教諭免許状を有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月~9月(春季・夏季休業中は数日勤務有、6カ月の更新可) ■勤務時間 月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後4時30分 ■賃金 1,070円(1時間あたり) ■面接試験日 3月15日仕) ※ の ダウン 時 じ 口間 写上で 会場の 1,070円(1時間あたり) ■面接試験日 3月15日仕)	■申込み・問合せ※面接時間の詳細
	幼稚園教育支援員	3人	■職務内容 市立幼稚園で、支援を必要とする園児へのサポート ■資格 はっている がは関教論免許状を有する人、または幼稚園で支援教育にかかわる経験を3年 以上有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月~9月(春季・夏 付じり事事) ●動務時間 月~金曜日 (祝日を除 けける できない 生がらは30分 を 「大がらは30分 を 「大きないます」 (祝日を除 は こと が ままま 1000 に こと できない ままま 1000 に こと できない ままま 1000 に こと できない ままま 1000 に こと	3月12日(水
	V	2人	■職務内容 教育時間終了後、保護者が希望する園児を対象にした「預かり保育」の実施に伴う保育業務 ■資格 幼稚園教諭免許状を有する人、または幼稚園教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月~9月(春季・夏季休業中は除く、6カ月の更新可) ■勤務時間月~金曜日(祝日を除く)月・火・木・金は午後2時15分~5時45分、水は午前11時45分~午後5時45分 ■賃金 幼稚園教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円(いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月15日出	にお知らせします。3)を添付して教職員課へ(郵送不可)。※経験年数は平成26年3月末5)を添付して教職員課へ(郵送不可)。※経験年数は平成26年3月末記入し、教諭免許状を有する人はすべての教育職員免許状原本・3億土・日曜日を除く)までの午前9時~午後5時30分に履歴書 (教職)
	(2人	· ·	
	小学校·中学校 教育支援員	7人	■職務内容 市立小学校・中学校で、支援を必要とする児童・生徒のサポート ■資格 小学校・中学校教諭免許状を有する人、または小学校・中学校で支援教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所 市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月~9月(春季・夏季休業中は数日勤務有、6カ月の更新可) ■勤務時間 月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後0時30分 ■賃金 小学校・中学校教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円(いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月16日(日)	(教職
	小学校·中学校 介助支援員	4人	更新可) ■勤務時間 月〜金曜日 (祝日を除く) 午前8時30分〜午後0時30分 ■賃金 小学校・中学校教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円 (いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月16日(日) ■職務内容 市立小学校・中学校で、肢体不自由児童・生徒などへの移動・排泄などの介助業務 ■資格 小学校・中学校教諭免許状を有する人、または小学校・中学校で支援教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月~9月 (春季・夏季休業中は数日勤務有、6カ月の更新可) ■勤務時間 月〜金曜日 (祝日を除く) 午前8時30分〜午後4時30分 ■賃金 小学校・中学校教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円 (いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月16日(日)	・市ホームページから
	職種			

	職 種 募集予定数	内容・申込み・試験など
嘱託職員	ALT (外国語 指導助手) 1人	■職務内容 市内公立学校園での外国語(英語)指導補助業務 ■資格 昭和29年4月2日以降に生まれた人で、英語を母国語とし、外国語(英語)指導に理解と熱意のある人。授業の打ち合わせなどにある程度対応できる日本語力のある人。 ■申込み・問合せ 履歴書などを持って教育推進課へ(郵送不可)。 ■雇用期間 4月1日~平成27年3月31日 ■勤務時間 午前8時30分~午後4時30分 ■申込み 3月4日以~14日(金)(土・日曜日を除く)までの午前9時~午後5時30分に受験申込書(3月4日以から教育推進課で配布・市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、教育推進課へ(郵送不可)。 ■面接試験日 3月21日(初 ■問合せ 教育推進課

▶賃金は25年度実績です。



広報アンケートの 結果について

広報まつばらが市民の皆さんに愛さ れるものへと成長していくために必要 なことを知るために7月号でアンケー ト調査を実施しました。

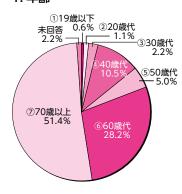
今月はこのアンケート結果の一部を 紹介します。

▶問合せ 市政情報室

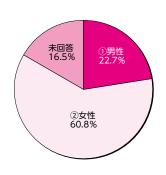
3. 松原市役所から情報を知る手段と しているものは何ですか。(複数回答)



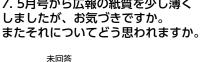
1. 年齢



2. 性別

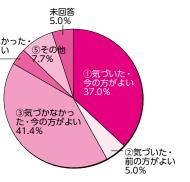


7.5月号から広報の紙質を少し薄く しましたが、お気づきですか。

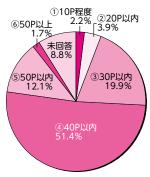




8. 広報紙のページ数はどのく



※平成24年度アンケートのご意見などを もとに紙質を見直しました。

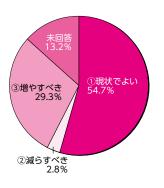


12. 広報の広告スペースに ついてどう思われますか。

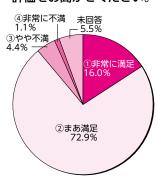
①図・表が少ない 25人 ②写真が少ない 9人 ③専門用語が多い 10人 ④ページ数が多い 3人 ⑤文字が多い 19人 ⑥情報が少ない[25人 ⑦カラーページが少ない 3人 ⑧堅苦しい 10人 ⑨内容が難しい 2人 ⑪その他 17人 ⑪特になし 89人 , 100 (人)

11. 広報で読みにくいと感じられるところ

があれば教えてください (複数回答)。



13. 広報まつばらの総合的な 評価をお聞かせください。



松原市広報アンケート調査(概要)

調査目的 市民の皆さんと行政を結 ぶ広報紙が、よりわかりやすく、皆 さんのニーズにあったものとなるよ う、現在の利用状況やご意見を把握 するため。

調査期間 平成25年7月1日~31日 調査方法 広報7月号に掲載した アンケート用紙を受付箱、郵送、 FAX、Eメールで回収。

回収件数 181件

14. 設問13で③・④を選択された人におたずね します。どういった部分が不満ですか。(抜粋)

- ●ごちゃごちゃして読みにくい
- ●身近な情報が載っていない
- ●読み物が少ない
- ●市民の声が聞こえてこない
- ●風景や静物なども表紙にしてほしい
- ●高齢者を置き去りにしている
- ●月々で取り上げる内容に変化がない
- ●習い事などどこで何をやっているかの情報が 少ない

※広報まつばらの総合的な評価 について約8割以上の人が「満足」 とお答えいただいています。

しかし、満足していただいてい るからこそ、アンケートにもご協 力いただけたとも考えられます。

それらを十分認識し、改善でき る部分を検討しながら、さらに読 んでいただける、満足いただける 広報まつばらを目指していきた いと思います。